

# 介護職員等特定処遇改善加算にかかると情報公開

介護職員の処遇改善について、平成29年度の臨時改定における介護職員処遇改善加算の拡充を含め、これまで数次にわたる取り組みが行われてきましたが、新しい経済政策パッケージ(平成29年12月8日閣議決定)では「介護人材確保のための取り組みをより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。」とされ、令和元年10月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定において対応することとされました。この件を受け、令和元年の介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。当該加算算定のために、下記の要件を満たしている必要があります。

- ① 現行の介護職員処遇改善加算(I)から(III)を算定していること
- ② 職場環境要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること
- ③ 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページ等への掲載等を通じた※見える化を行っていること

※「見える化要件」とは、介護職員等特定処遇改善加算を取得するためには、上記の必要要件がありますが、その中で「見える化」に向けた取り組みについて、介護職員等特定処遇改善加算も含めた処遇改善加算の算定状況や、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容の公表を想定しており、介護サービスの情報公表制度の対象となっていない場合、事業者のホームページを活用する等、外部から見える形で公表することも可能であることが明確にされています。

以上の要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みを下記の通り掲示いたします。

|                    | 職場環境要件項目  | 法人としての取組み  |
|--------------------|---|--|
| 資質の向上              | 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）                                | 資格支援制度を導入し、受験料や研修費等の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 |
| 労働環境<br>・<br>処遇の改善 | 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実  | 有給休暇取得推進を積極的に行っている。                                    |
|                    | ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力 | 共有サーバーによる、記録の電子化による業務の負担軽減を行っている。                      |
|                    | 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入   | 特浴、リフト浴、電動ベッド（低床ベッドを含む）を導入し、介護職員の腰痛対策を行っている。           |
|                    | 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の充実  | 仕事と子育ての両立の一環として、育児休業制度等の充実を図っている。                      |
|                    | ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善   | ソフトでも申し送りだけでなく、都度、ミーティングを開き情報共有を徹底している。                |
|                    | 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化  | 事故防止委員会他、各種委員会の運営やマニュアルの作成を実施。                         |
|                    | 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備  | 年次健康診断の実施、全館禁煙及び敷地内分煙。職員休憩室の確保。                        |
| その他                | 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化  | 職員会議等で情報共有を図っている。                                      |
|                    | 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮  | 無理のない業務プログラムを各人に作成し業務を行うと共に、他職員もプログラムを共有し指示を行っている。     |
|                    | 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上  | 納涼祭や敬老会等に地域の方や保育園児を招待し、交流を図っている。                       |
|                    | 非正規職員から正規職員への転換   | 非正規職員から正規職員への転換を奨励している。                                |
|                    | 職員の増員による業務負担の軽減   | 求人媒体等利用し、職員採用に繋げ、一人一人の業務の負担を軽減している。                    |